

課外活動の再開について 9. 7

課外活動及び学内施設の利用について、以下のとおり 10 月から再開します。

使用施設は、今後も段階的に規制を緩和する見込みですが、社会状況により利用停止等をお願いする可能性もあります。ご理解ください。

1. 再開条件

以下の条件で、再開を認めます。ただし、学生主催試合、対面でのイベント、コンサート等は引き続き活動自粛の対象となります。

■ 学内活動

- ・ 上部団体所属団体であること

■ 学外活動

- ・ 上部団体所属団体であること
- ・ 体育系公式戦への参加
- ・ 顧問教員及びそれと認められるコーチ等が在籍し、参加の承認が得られること。
- ・ 学外活動届を提出すること

2. 活動内容詳細 ※前提として 1.再開条件を満たすことが条件

① 学内活動

活動時間：平日 10：00～17：00（土日祝日除く）

活動制限：各団体 1 日 1 施設

※ 2 時間までの連続利用のみ（午前午後 1 時間ずつ等は不可）

対象施設：以下施設以外は使用できません

施設名	1回1団体あたりの利用最大人数
体育館アリーナ（Aのみ）	30名まで
球技場	30名まで
多目的広場（A・B）	30名まで
野球場	30名まで
陸上競技場	30名まで
プール	30名まで
テニスコート（1～6面）	20名まで
和弓場	20名まで
ゴルフ場	20名まで
更衣室	1度の入室は3名まで
講堂大・小ホール※	大ホール30名まで／小ホール20名まで
7号館（一部制限あり）	スタジオのみ20名まで その他対象施設10名まで

※2019年度講堂講習受講団体のみ利用可能。控室等は対象外

② 学外活動

活動時間：日時は問わない

活動制限：毎回、事前に学生課へ学外活動届により申請し認可を受けること。

※学外活動届は活動予定日の2週間前までに提出してください。

※申請を受けてから、認可まで1週間程度審査期間を頂きます。

3. 活動記録

活動の際には、新たに「活動記録」が必要となります。これは皆さんの健康管理及び感染防止策等を記録するものです。学内・学外活動を問わず、全ての課外活動について、毎回の活動後は、必ず参加者の内1名が記録を残すようにしてください。入力に不備や虚偽がある場合、今後の活動が認められない場合がございますので、ご注意ください。

活動記録は以下のQRコード・URL、より利用可能です。



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=mpb08o-bkk2TnEVb-RYJbb8hCJJR985AndrgAI1o6d1UMzhUSEkyUkk5STdKSjkzRUdPNEZFtkNLMi4u>

4. 学内施設利用について

施設の利用は施設予約システムを用います。

① 予約方法（10月利用分）

体育会所属団体：9月21日12:30PMより**予約開始**

その他上部団体：10月5日12:30PMより**予約開始**

【注意点】

- ・予約は先着順となります。
- ・1団体で予約を占有することは避け、譲り合ってご利用ください。
- ・予約済施設の譲り受け交渉については、学生同士で行うようにしてください。
連絡先がわからない場合には、各上部団体にご確認ください。
- ・同一団体による長期間の連続予約が確認された場合は、予約の一部を許可しない可能性がございます。ご了承ください。

② 利用当日のながれ

活動当日は、参加者全員が必ず検温し、発熱等症状がある場合は活動を控えてください。手指の消毒のうえ、7号館利用の際は、学生課窓口にて鍵を借りて利用してください。体育施設利用においては、体育館管理人室窓口(体育館1階)にて鍵を借りて利用してください。

5. 感染防止対策

東京都立大学 HP 上の、9月1日付「東京都立大学における2020年度後期の授業等実施について ⑤課外活動ガイドライン 4.感染防止対策」をご確認ください。こちらのガイドラインを遵守したうえで、各活動分野で推奨されている感染対策を、積極的に導入してください。

■課外活動ガイドライン

<https://www.tmu.ac.jp/news/topics/24000/26256.html>

6. 感染の疑いがある場合

「息苦しい」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合、「発熱・咳」など比較的軽い風邪の症状が続いている場合などがあれば、以下の窓口までご相談ください。

■相談窓口：各教務係

・各教務係の連絡先

<https://gs.tmu.ac.jp/topics/314.html>

・対応についての詳細な説明（「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」参照）

<https://www.tmu.ac.jp/news/topics/24000/26256.html>

7. 今後の課外活動について

利用許可施設や制限の内容が変更された場合、別途通知をさせていただきます。

東京都立大学ホームページ、学生課ホームページを適宜ご確認ください。

最後に

複数の大学において、課外活動を起点とする新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しています。皆さんの活動においても、同様のリスクが発生する可能性が常にある、ことを理解してください。皆さん自身、またご家族や友人、大切な人の健康を守るためにも、感染防止策を徹底し、自覚ある行動をもって活動をお願いいたします。